

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(令和4年度事業分)

大玉村教育委員会

I	点検及び評価の概要	
1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	4
II	教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況	
1	教育委員会の構成	6
2	教育委員会会議の開催状況	6
3	教育委員会会議以外の活動状況	8
4	教育委員会の取組みに対する学識経験者の意見	9
III	「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する 点検及び評価の結果	
1	大玉村が目指す教育（教育目標）	10
2	各施策の取り組み状況（令和4年度重点施策）	10
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
3	各課（係）の取組みに対する学識経験者の意見	11
	（1）組織運営	
	（2）教育総務課	
	（3）生涯学習課	
IV	大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価	13
別冊	点検評価シート	

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

（1）教育委員会会議の開催状況

○ 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

（2）教育委員の研修・行事等への参加状況

○ 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

（3）「大玉村の教育」（令和 4 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

○ 令和 4 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

「大玉村の教育」（令和 4 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

□自己評価の方法

○ 事務事業点検評価シートの作成

・令和 4 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・達成状況を記入する。事業経過・達成状況については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時

点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点（改善策）》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
年度末の 展開度	A：大きく展開
	B：概ね展開
	C：一部だけに展開
	D：展開されていない

- ・達成状況、年度末の展開度の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果が上がらない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきます。

＜令和 4 年度 大玉村教育事務点検評価検証委員＞

- | | |
|--------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志（福島学院大学福祉学部教授） | 第三者評価者 |
| ○ 高野孝男（福島大学人間発達文化学類特任教授） | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満（株式会社ミンナノチカラ代表取締役） | 第三者評価者 |

＜開催状況＞

令和 5 年 2 月 2 0 日（月） 8：30～17：00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育長・教育部長へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

（１） 議会への報告

毎年 9 月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

（２） 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業
- (2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(令和5年1月31日現在)

No.	氏 名	職 業	委 員 歴 ・ 役 職 歴
1	渡 辺 敏 弘	教 育 長	令和 4年 4月 1日 ～ 1 期目 教育長
2	齋 藤 雄 一 郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 4 期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員 令和 4年12月21日 ～ 教育長職務代理者
3	須 藤 綾 子	会 社 員	平成25年10月 1日 ～ 3 期目 委員 保護者
4	高 島 由 美 子	主 婦	平成27年 7月 1日 ～ 3 期目 委員
5	三 村 浩 史	住 職	令和 4年12月21日 ～ 1 期目 委員 保護者
6	伊 藤 忠 和	農 業	平成18年12月21日 ～ 4 期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者 令和 4年12月20日 退任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開 催 月 日	主 な 議 題
定例	4月21日(木)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度事業分）について ・ 令和4年度教育委員会重点事務事業について ・ 大玉村公立学校における学校運営協議会委員の任命について ・ 大玉村学校関係者評価委員の委嘱について ・ 大玉村スポーツ推進委員の委嘱について
定例	5月20日(金)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村文化財補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・ 大玉村立小中学校施設使用に関する条例の一部を改正する条例について ・ 大玉村教育委員会公印規定の一部を改正する規定について ・ 大玉村特別支援学校等就学支援費支給条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 大玉村立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・ 大玉村立幼稚園規則の一部を改正する規則について ・ 大玉村立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について

	開催月日	主 な 議 題
定例	5月20日(金)	・大玉中学校遠距離通学に係る自転車通学をする生徒へのヘルメット支給に関する規則の一部を改正する規則について ・あだたらふるさとホール設置条例施行規則の一部を改正する規則について ・大玉村社会体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・大玉村農業環境改善センター管理規則の一部を改正する規則について ・令和4年度以降の大玉村成人式について
定例	6月23日(木)	・事務処理報告等について ・あだたらふるさとホール設置条例施行規則の一部を改正する規則について ・大玉村文化及びスポーツ大会等出場激励金交付要綱の一部を改正する要綱について ・大玉村文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について ・大玉村社会教育委員の委嘱について ・令和4年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	7月14日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の議会報告について ・二十歳を祝う会の開催日について
定例	8月18日(木)	・事務処理報告等について ・英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について ・令和4年度教育委員視察研修について
定例	9月27日(火)	・事務処理報告等について ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和4年度ふくしま学力調査の結果について
定例	10月13日(木)	・事務処理報告等について ・令和4年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	11月16日(水)	・事務処理報告等について ・令和4年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	12月21日(水)	・教育長職務代理者の指名について ・事務処理報告等について
定例	1月19日(木)	・事務処理報告等について
定例	2月20日(月)	・事務処理報告等について ・令和5年度教育委員会関係予算について ・令和5年度大玉村幼稚園、学校教育指導の重点について ・幼稚園保護者意識調査結果について ・文部科学大臣表彰について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第2回コミュニティ・スクール委員会 (R4. 6. 24)
 - ・ 第5回コミュニティ・スクール委員会 (R4. 10. 28)
 - ・ 第6回コミュニティ・スクール委員会 (R4. 11. 25)
 - ・ 第4回コミュニティ広場 (第14回大玉村教育フォーラム) (R5. 2. 18)
- 研修会
 - ・ 県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会 (R4. 5. 9)
 - ・ 県市町村教育委員会連絡協議会県北ブロック研修会 (R4. 10. 18)

(2) 学校訪問

- 大山小学校・幼稚園 オープンスクール (R4. 6. 24)
- 玉井小学校・幼稚園 オープンスクール (R4. 10. 28)
- 大玉中学校 オープンスクール (R4. 11. 25)

(3) 諸行事への参加

- 教職員着任式 (R4. 4. 1)
- 南達方部小学校交歓陸上競技大会 (R4. 5. 25)
- 大玉村小学生水泳大会 (R4. 7. 27)
- おおたまオータム・フェスタ (R4. 10. 1)
- 大玉村文化祭表彰式・閉会式 (R4. 11. 1)
- あだたら健康マラソン大会 (R4. 11. 5)
- ふくしま駅伝大玉村チーム結団式 (R4. 11. 7)
- ふくしま駅伝大玉村チーム解団式 (R4. 11. 20)
- 広島派遣事業結団式 (R4. 12. 22)
- 令和4年度大玉村二十歳を祝う会 (R5. 1. 9)
- 広島派遣事業報告会 (R5. 2. 16)
- おおたまコミュニティ広場 (R5. 2. 18)

4 教育委員会の取組みに対する学識経験者の意見

定例会やヒアリングを通して、各委員のそれぞれが、自分の立場や環境に沿った独自の視点を持って臨み、抽象度の高い事象に対しても掘り下げ、多様な視点をもって具体化している素晴らしい姿を確認することができた。また、委員の交代も適宜・適切に行われ、健全な組織体制になっていることも評価できる。

一方で、在任期間が長くなると専門的知識が身に付くことで、行間や暗黙知に解釈を加えて理解できるようになる。しかし、この行間や暗黙知に対して、確認や意見、一層の掘り下げを行うことが重要となる。専門的知識を有しているから理解できる内容であっては、目指す姿である「村民の顔が見える教育委員会」から離れてしまい、場合によっては村民に伝わりにくいメッセージの発信や取り組みになる恐れもでてくる。教育委員には、素人目線（レイマンコントロール）を大切にして当たり前と思われることなどに対してもコミュニケーションを図っていく事が重要となり、それが事務局の取り組みやメッセージを村民に伝えていく姿に繋がっていくと思われる。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にする心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取組み状況（令和4年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

幼・小・中一貫的教育推進事業

幼稚園教育の充実

学力向上推進事業

I C T活用推進事業

就学支援事業・学校給食費補助事業

（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

地域学校協働活動事業

読書活動推進事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

健康教育・保健事業の充実と食育の推進

社会体育関係団体支援事業

村民スポーツフェスティバル実行委員会事業

（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

文化財保護事業

あだたらふるさとホール運営事業

3 各課（係）の取組みに対する学識経験者の意見

（１）組織運営

組織体制も変わり、5か年計画の初年度のスタートを順調にスタートさせていることを評価したい。教育長が代わり、部長の不在で在りながら、人が代わっても基本となる大玉の教育の実践が行われ、今までの取り組みを継続すべきことは継続・深化させ、改善すべきは改善を行っている様子が見受けられた。

現在、新しい教育長になり、管理の要である部長が不在であること、長年教育委員を務められていた方が退任されたことなどが重なり、手堅いマネジメントを重視していることがうかがわれる。マネジメント（管理）は、目指すべき姿に対して調整を図り、ゴールに向かって最適化を図る活動を指す。リーダーシップとは、目指すべき姿を示し、メンバーが自ら持っている力を発揮させる動機づけの活動である。教育長が業務マネジメントの要である部長職を兼務しているため、リーダーシップの活動量が少なくなってしまうことが危惧される。目指すべき姿を5か年計画で示し1年単位の計画に落とし込んではいくが、到達基準について言葉や行動で繰り返し伝えていく事が必要であり、そのコミュニケーションを通して組織の内発的動機付けに結びつけていくことを期待したい。

点検及び評価は、毎月のフィードバック及び進捗管理を通して活動の「見える化」が図れ、年々良いものとなってきている。毎月のふり返りと状況分析は大変と思われるが、この記録の積み重ねが業務運営の質を高めている。言語化は、曖昧さをなくし相手に伝わるメッセージになるので継続と深化を期待したい。一方で、年度末の振り返りの改善点についての記載で、語尾に複数の特徴が表れている。一つは、「する」、「図る」などの断定系の語尾。もう一つは、「したい」、「やりたい」のような願望系の語尾である。マネジメントにおいて、希望的表現はやらないことに繋がると解釈されるので、結論付けるには勇気のいることであるが、断定系での記載が望ましい。併せて、「必要である」、「必要となる」、「感じた」のように状態を表す文言で終わっていることも散見できる。状態の言葉の後には行動や方向性を示す文言を付加することで、事業の充実に結び付けていきたい。

（２）教育総務課

3年目のコロナ禍の状況下の中で、Withコロナの発想で教育活動の歩みを止めることなく様々な工夫により、推進した施策や事業への取組の様子から熱量や努力が感じられる。今回のヒアリングを通して、教育総務課が「チーム」で、未来を担う大玉の子供たちのために、学校現場の実情やニーズをしっかりと把握しながら事業を展開してきたことが伺えた。

事業点検評価シート内容においても、本年度新たに再編された組織で事業に取り組み、昨年度の反省を生かした内容の濃い定性評価となっており、組織力の着実な向上という点からも評価できる。例えば「オープンスクール」での幼・小・中の校種を越えた学びの場作りと授業改善や「学校運営協議会の熟議」における中学生の参加等、事業の本質を捉え改善を図り積極的な取り組みにすることができている。

特に、3年ぶりに開催した「おおたまオータム・フェスタ」は、コミュニティ・スクール委員、地域住民の参加により、大きな成果を残すことができた。これは、事務局職員一人一人が、組織の中の個々の役割や責任の自覚の下に「創意工夫」「柔軟さ」「対応力」で取り組んだ結果であると考える。

他にも、幼小交流の充実、ICT環境整備と支援や研修、就学支援事業、給食費補助など確実な取組がなされている。また、コロナ禍の先を見据え、目指すものは何かについて月毎に成果と課題を明らかにしながら振り返り、前へ突き進んでいる力強さも感じられる。

今年度の反省と課題を共有し、次年度へ更に「チョイ足し事業」とすることで、次年度以降の新たな事業展開へと繋がり推進力となっていくと考える。今後のますますの発展を期待したい。

(3) 生涯学習課

生涯学習課所管事業は、地域住民と直接的に関わったり、各種団体との協働的に進めたりする機会が多い。そのため、今年度もコロナ禍の対応により、事業の延期や中止、期間短縮や規模の縮小など適切に判断し、感染防止に努めて最大限の工夫をして事業展開がなされたことは、大いに評価できる。さらに、「コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進」に係る文部科学大臣賞受賞に際しては、大玉村教育委員会が一枚岩となった取組の証であり、事務局職員一人一人が事業対象者である子どもに視点を当て、常に「子どもファースト」で考えた取組の結果や姿が評価されたものと考ええる。

事業実施に当たっては、その事業の目的、事業評価を再確認し合うことで、新たな気付きが生まれ、地域住民、関係団体との一体感となった取組となっている。また、限られた人員の中で一人一人が、他の課や係同士の連携を図り、見方・考え方を変え、諦めずに取り組むことで、深まりや広がりのある事業となっていることや、次を見据え組織内の引き継ぎの視点を入れて評価をしているところが素晴らしい。

今年度の事業評価として、コロナ禍における制限、制約がある中で「達成状況」「展開度」とともに、「概ね達成・展開」が多い結果となっている。しかし、ヒアリングの中から事務局職員一人一人が自分事として行動し、やり甲斐を感じながら意欲的に取り組んだプロセスも伺い知ることができた。

新しい「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン」に基づき、生涯学習課の一年目の事業として全力で取り組むことにより、地域の活性化が図られ人々の結びつきを強められた役割は大きいものと考ええる。生涯学習課の事業の充実により、「大玉村の教育」の柱である「響育」「共育」「強育」「郷育」の理念が一層浸透し、地域ぐるみで子どもを育てる「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ、大玉の教育」に弾みを付け、新たな地域づくりの推進力となることを期待したい。

IV 大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価

令和4年度の大玉村教育委員会の教育行政は、新しい「大玉村総合教育基本計画」スタートの年という立ち位置を十分に意識し、新教育長のリーダーシップのもと、「4つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携し合う施策の組み立てを活かし、大玉村の「きょういく」の方向性と運営を確実に進めようとしている。本年度は、コロナ禍での様々な制約や縮小した条件のもとで、新たな事業目的や運営についての納得感を求め、事業の質を作り出そうとしていることを評価したい。これまでの「（前）総合教育基本計画」で培ってきた組織内部の力を一層緊密化させ「効果性」と「効率性」を大事にしたマンパワーの発揮にも結びついている。これは、職員一人一人が説得力を大事にして組織や村民に働きかけ、「協働する力」を引き出しながら「大玉の教育」を動かそうとする意欲に表れている。

検証委員会では地味点検評価を通して、教育行政を動かす力は組織内部にあり、それを業務の過程・成果の省察と気付きによって意味づけることを重視し、具体的な自己評価のあり方についても提言してきた。それらは、「事務事業点検評価シート」の改善につながり、「大玉方式の事務点検」として成熟期を迎え、自律した組織の省察手法として機能するようになってきている。特に、定性的評価によって事業運営を考察しようとする手法は、大玉の教育行政を下支えする力となっている。

これまでの3年間はコロナ禍により事業方法とともに事業の目的やミニマムな事業推進のあり方を模索し続けることになったが、事業の目的や意味付けを省察する時間を共有し内省することにもつながっている。「量」や「拡充」の方向性を見通して事業を新しく構成したり再構成したりすることは、教育行政の「質」を考える契機ともなっている。

ヒアリングでは、「新たな角度からの運営を考え『何のためにやっているのか』といった事業本来の目的に立ち返って考える貴重な時間となった」「『やりがいをもつ』ことはモチベーションとして『働き方改革』につながる」という印象的な発言もあった。課員一人一人が「同僚性」を意識し、行政パーソンとしての力を内から捉えている発言と解釈したい。

本年度は、安定した運営を確保したいという意図もみえるが、今後は、「ていねいに」「確実に」「平等に」という業務密度を再検討し、円滑な実効性とともに事業をどのように経営していくかの「創造性」も期待したい。

令和4年度事務事業総括表

基本目標	「夢を育てる教育」おおたまに学び、世界とつながる人間の育成 ～ みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～
施策目標	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ○ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育
年度施策	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ①就学支援事業・学校給食費補助事業 ②幼・小・中一貫的教育推進事業 ③幼稚園教育の充実 ④学力向上推進事業 ⑤ICT活用推進事業 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ①コミュニティ・スクール推進事業 ②地域学校協働活動事業(家庭教育支援事業) ③読書活動推進事業 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ①健康教育・保健事業の充実と食育の推進 ②大玉村民スポーツフェスティバル実行委員会事業 ③社会体育関係団体支援事業 ○ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育 ①文化財保護事業 ②あだたらふるさとホール運営事業
評価	《評価する点》 ○上記13項目の事業についての点検評価の結果は、「達成状況」では「A:十分達成」が5項目、「B:概ね達成」が6項目、「C:やや不十分」が2項目であった。「年度末の展開度」では「A:大きく展開」が4項目、「B:概ね展開」が7項目、「C:一部だけに展開」が2項目であった。方向性については、「継続」が6項目、「拡充・発展」が7項目であった。 ○本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部で事業の中止や延期、期間の短縮や規模の縮小などを余儀なくされ、日程の再調整等到大変苦慮した部分もあったが、感染防止対策を図り、事業の取組みを工夫するとともに、動画配信など開催方法についても工夫することで、昨年度にはできなかった事務事業にも取り組むことができた。評価については「A:十分達成」、「A:大きく展開」が若干減少したものの「B:概ね達成」、「B:概ね展開」とした項目が増え、一定の成果は果たされたものと考えられる。 ○おおたま学園における幼・小・中一貫的教育の推進にあたっては、本年度から再編された委員会において新たな取り組みも実施されるなど積極的改善が図られており、連携強化に向けた取り組みが行われている。また、オープンスクールは、校種を越えた教師の学びの場として授業改善に生かされており、コミュニティ・スクール委員も参観及び研究協議の場に参加いただくことにより、学校教育への理解がさらに深まっている。さらに、学校に特化した学校運営協議会の熟議においては、中学生も初めて参加し、生徒会を中心に活動を実践していこうとする態度も育まれている。 ○おおたま学園が主催し、コミュニティ・スクール委員や地域住民が参画して、3年ぶりにおおたまオータム・フェスタが開催され、児童生徒の満足度も高く、異学年での交流に大きな成果を得ることができた。 ○幼少交流が、直接・間接的に工夫をしながら積極的に実施されている。また、幼稚園の保護者意識調査の結果も向上しており、家庭との連携の充実がうかがえる。 ○ICTの利活用にあたって環境整備が図られているとともに、ICT支援員による支援、研修機会の増加が図られている。 ○給食費の新たな補助にあたり、適切な事務処理が行われ、物価高騰による小中学生の保護者に対する負担軽減が図られている。また、小学校におけるフッ素化物洗口事業について、コロナ対策の影響もあったが、新たな事業として確実に実施されている。 ●おおたま学園各委員会での活動の更なる改善、幼・小・中の円滑な接続を図る交流活動・研修等の充実。 ●授業の実践にあたって、主体的で対話的な深い学びになる授業を構築していくよう支援が必要。また、幼児教育において、非認知能力の育成に向けた指導・支援の充実が必要。 ●コミュニティ・スクール委員会の活動について周知不足。行事等へ、より多くの保護者が参加いただけるような取り組みが必要。 ●ICT活用において、研修時間の確保、体制や内容の充実が課題。また、情報モラル教育だけでなく、デジタルシティズンシップ教育の推進が必要。

評 価	《評価する点》 ○地域学校協働活動事業における家庭教育支援については、家庭教育支援チームを中心に新たな取り組みとして「たまチャンネル」の情報誌発行に向けた取り組みや参観日の空き教室を利用した「お休みスペース」を開設し、子育てにおける悩み事相談の場を提供することで、保護者へ寄り添った支援がなされた。 ○読書活動推進事業においては、おはなしボランティアや読み聞かせボランティアを対象に研修会を実施し、ボランティア育成の推進を図るとともに、移動図書館車の運行も引き続き行い、読書に親しむ機会を提供することにより、読書への関心が高まり、貸出冊数の増加に繋がっている。 ○大玉村民スポーツフェスティバルについては、村民の方々にスポーツに親しむ場の提供と健康増進の一環として準備してきた事業であったが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とした。感染拡大が収まってからは、村内の団体に向け、実施する予定であった「ボッチャ」や「モルック」の体験会を実施し、初めて挑戦するスポーツを楽しむ姿も見られ、健康増進の一環となっている。 ○社会体育関係団体支援事業については、スポーツテストの実施や各団体によるスポーツ活動の支援、また、今年度については地域学校協働本部と商工会青年部が主催する「おおたまコミュニティフェスタ」へ村スポーツクラブも参加協力し、スポーツ体験コーナーを設け、スポーツを通しての健康増進への関心を高めることができた。部活動の地域移行については、剣道部をモデルケースとするため、説明会を開催し、今後の基盤作りに向け期待される。 ○文化財保護事業については、新たな文化財としての名倉山「磨崖仏」と寄贈された「福島県民会規則」について、村文化財保護審議委員会に諮問調査を依頼し、調査が進められ、福島県民会規則については、希少価値の高いものであることが判明し、今後、村指定無形文化財とする見込みができた。また、すでに村指定となっている文化財に対して、改修等における補助金を交付することにより、適正な保護・管理がなされるよう支援ができた。 ○あだたらふるさとホール運営事業については、収蔵資料の整理や郷土の歴史に関する調査を進め、今後の展示・管理についての展開が見られた。また、ホールへの見学に対しても説明などを行い、充実した対応をすることができ、野内与吉コーナーの活用や周知が図られた。 ●家庭教育支援については、今年度アンケート調査を実施した結果をもとに、さらなる支援や子どもと一緒に参加できる講座や研修会の実施を図っていく。 ●学校司書や読書活動推進会議委員との情報交換や連携・協力を密にし、より一層、本に親しむ機会の構築を図る。 ●大玉村民スポーツフェスティバルについては、新型コロナにより中止となってしまったが、中止ではなく、別の方法での開催等についても早い段階から準備を進めることにより、対応策を講じておく必要もあった。 ●社会体育関係団体支援事業については、部活動の地域移行に対する基盤整備も検討していたが、国の制度もなかなか定まらなかったこともあり、事業の展開を図ることができなかった。本村においても地域移行については喫緊の課題でもあることから、今後、国の方針をもとに、学校や教育総務課、関係機関等とも連携・協力しながら、基盤整備を進めて行く必要がある。 ●あだたらふるさとホール運営事業の「おはなし会」や「年中行事再現」については、新型コロナウイルス感染症の現況を注視し、工夫をしながら実施していく。
------------	--

事務事業点検評価シート

基本施策	幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】					
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進					
主要施策	幼・小・中一貫的教育推進事業					
趣旨・概要	○幼稚園教育要領、学習指導要領の理念を踏まえ、未来を担う子どもたちの資質・能力を育む教育活動の具現を図るため、幼稚園・小・中学校のつながりを重視したカリキュラムを作成し、実施改善を行う。 ○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し、日々成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を越えた学び合いを大切にしていく。とりわけ、教職員の交流にかかわって、おおたま学園各種委員会の主体的な授業研究や研修を積極的に支援する。					
達成規準	○学年間、学校段階間のつながりや教科等を横断する視点を大切にしながら、教育課程の編成、実施、改善が行われている。 ○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、園児・児童・生徒相互及び教員相互の積極的な交流が行われている。 ○各委員会及びオープンスクールにおいて主体的で、課題意識をもった運営がなされている。 ○教員一人一人がおおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努め、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現している。					
評 価	《評価する点》○コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、全体会や各委員会等が行われ、4月には教育の重点や活動方針、幼・小・中の連携強化に向けた取組等を確認することができた。 ○今年度から新しい6つの委員会に再編され新組織でのスタートとなったが、オンラインを使つての外国語授業交流やおおたま広報による地域への発信等の新たな活動を実施するなど、積極的改善が図られた。 《改善点(改善策)》●学習指導要領の目指す園児・児童・生徒の育成に向け、地域と一緒に子どもの育ちを支える大玉村の教育の良さをさらに生かすとともに、幼・小・中の円滑な接続を図る交流活動・研修等の充実を図る。 ●おおたま学園各委員会の新組織での活動内容の見直しと改善を図る。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

基本施策	幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】					
施策目標	個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実					
主要施策	ICT推進事業					
趣旨・概要	○教職員の多忙化解消による児童生徒と向き合う時間の確保と、児童生徒情報の共有によるきめ細やかな指導の充実のため、統合型校務支援システムの積極的な運用を図る。 ○GIGAスクール構想に則り、児童生徒1人1台端末の有効活用を図るために、児童生徒と教職員に対して、ICTに関する支援と研修を行う。					
達成規準	○統合型校務支援システムを運用することにより、児童生徒への指導の充実と教職員の多忙化解消に寄与している。 ○児童生徒1人1台の端末を活用することで、児童生徒には主体的・対話的で深い学びを実現し、情報活用能力の育成と情報モラルの向上を促している。また、ICTに関する支援と研修を行うことで、教職員は授業や校務でICTを有効活用している。					
評 価	《評価する点》 ○端末の年度更新作業、デジタル教科書のID登録作業、GoogleWorkspaceforEducationへの全児童生徒のID登録作業について、小さなトラブルはあったものの、先生方への負担を最小限にとどめて全て実施することができ、全ての先生方や児童生徒が利用できるようになった。 ○国の情報化指導者要請研修会をオンライン受講して、その伝達を3校に行った。 ○夏の大玉学園全体会の中にICT研修を設けて、3校合同のオンライン研修を実施し、各校から実践例を紹介してもらった。 ○「いつでも受講できる25の研修」を提案して、ニーズに合った研修を推進してきた。					
	《改善点(改善策)》 ●コロナ禍も影響して、研修時間の確保が問題である。特に中学校は放課後に部活動があり、研修時間の確保がかなり難しいため、次年度は、早めに研修についての広報を行い、1時間でも多くの研修時間を確保できるようにしていきたい。 ●情報モラル教育のみでは、GIGAスクール構想を乗り切ることは難しいため、今後は「デジタル・シティズンシップ教育(※)」を推進していきたい。 ●「GIGAスクール構想の日常化」を推進して、いつでも、どこでもICTを有効活用する児童生徒と教師を育成していくために、研修体制と研修方法を再構築したい。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】					
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進					
主要施策	幼稚園教育の充実					
趣旨・概要	○3年保育実施の5年目にあたり、非認知能力を育み、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムの編成・実施・改善に努め、幼児教育の充実を図る。 ○保護者意識調査を実施し、幼稚園と家庭や地域等が連携・協力して一人一人の育ちを大切にしたい教育を行う。					
達成規準	○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」を基に教育課程を編成し、実践、評価、改善を図り、教育活動の質の向上が図られている。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、目指す姿を明らかにして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導が行われている。 ○幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るよう努めている。 ○保護者意識調査等により幼児の成長を見取り、一人一人を大切にしたい指導・援助に努め、自立の基礎や自主性等の非認知能力が育っている。					
評価	《評価する点》 ○「幼小交流打ち合わせ会」を実施し、間接的交流の在り方や交流の目的、育成したい姿について話し合いを行った。コロナ感染防止対策を講じた直接的交流やビデオや作品等を活用した間接的交流が積極的に実施された。 行事等との関連を図りながら業間をうまく活用し、子どもの思いや願いを大切にしたい交流が各学級で実施された。 ○今年度から「わくわくthinkingタイム」を年4回年間計画に位置付け計画的に実施することができた。また、外国語活動も昨年より1回増やし4回実施した。園児が主体的に考えたり生き生きと表現する姿が見られた。 ○両園で「保護者意識調査」を実施した。両園とも全国値と比べて、「園に安心できる雰囲気がある」「先生の言葉かけが温かい」「自由に遊べる場所がある」「地域の人材や環境に生かしている」等全て高い結果となっている。この調査を活用し、保護者個別面談も実施され、家庭と協力し、子ども一人ひとりの育ちを大切にしたい援助が行われている。R3とR4の集計を比べると、昨年課題としていた「家族は読み聞かせをしている+0.24」「進んで手伝いをしている+0.17」が向上するなど30項目中29項目で向上しており、家庭と連携した教育が充実してきていることが窺える。 《改善点(改善策)》●非認知能力の育成に向け、主体的な遊びや活動を通して、考えたり分かたりすることの楽しさや喜びを十分体験する園活動となるよう教育課程の改善を図る。 ●「わくわくthinkingタイム」の年間計画の見直しを行い、非認知能力の育成に向け指導・援助をさらに充実する。 ●「保護者意識調査」を活用し、一人ひとりの育ちを大切にしたい援助を工夫するとともに、さらに保護者と共に育む教育の充実を図る。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】					
施策目標	安心して学べる教育環境づくり					
主要施策	就学支援事業・学校給食費補助事業					
趣旨・概要	○ 経済的な理由等により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用（給食費、学用品費等）の一部を支給することにより、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう援助する。 ○ 関係機関と連携を図り、援助が必要であっても申請がなされない保護者を把握し、適切に支援する。 ○ 児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を図るよう補助を行う。					
達成規準	○ 継続して支援の必要な保護者、真に支援を必要とする保護者のいずれに対しても適切に支援が行われている。 ○ 保護者に対し給食費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減が図られている。					
評価	《評価する点》 ○ 準要保護就学援助事業について、申請のあった保護者から各家庭の状況を丁寧に聞き取り、適切に認定をすることができた。また、支給時には学校と連携し、給食費等の未納金がある保護者と連絡を取りながら充当の手続きを行うなど、適切に支給し支援することができた。 ○ コロナ禍により学校給食の賄材料費が高騰し増額となった分について、コロナ臨時交付金を使い補助することにより、保護者が負担増となることなく、適切に支援することができた。					
	《改善点(改善策)》 ○ 準要保護就学援助事業について、就学児童生徒の保護者への制度周知が口頭での周知のみの学校もあったため、チラシを配付するなど周知方法や周知時期など効果的な方法を検討したい。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の展開度	B: 概ね展開	方向性	継続

基本施策	地域ぐるみの学びのむらづくり【共育】					
施策目標	「地域と共に歩む学校づくり」の推進					
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業					
趣旨・概要	○ おおたま学園を中心とした幼小中の連携を強化するとともに、家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」により一層努め、子どもたちの確かで豊かな学びを支える環境づくりを行う。 ○ コミュニティ・スクールに関する啓発活動や組織体制、活動内容の充実に引き続き取り組む。					
達成規準	○ コミュニティ・スクール委員自らが主体的に委員会を運営し、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えようと意欲的に活動している。 ○ コミュニティ・スクール委員会やオープンスクールへの参加を通して、各校園の基本方針及び子どもたちの学びの姿や教育課題を共有し、その解決に向けて具体的な取組を行っている。 ○ コミュニティ・スクールに関する啓発活動を積極的に行い、おおたま・オータム・フェスタ及びおおたまコミュニティ広場などに保護者、地域住民が参画し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が推進されている。					
評価	《評価する点》 ○ 熟議では、学校園の課題等の解決に向け、学校、家庭、地域が一体となって教育活動に取り組むために、様々な活動を検討することができた。また、学校もボランティア活動に取り組むなど地域に貢献する活動が見られるようになり、双方向で連携強化されるようになってきている。 ○ 今年度も3回のオープンスクールが開催され、CS委員に学校の教育活動の様子を示すことができた。授業だけでなく、研究協議の場にも参加いただき、どのように授業が作り上げられ、改善点を見つけながらよりよい授業を目指す教員の姿を参観することができ、学校教育への理解が深まった。その後に行われた、各学校園に特化したCS委員会も1つの学校園に対してみんなで協議し、支えている様子が見られた。さらに、中学生がCS委員会に参加し、子どもの目線で様々な意見を出していた。その話し合いを学校に持ち帰り、生徒会を中心に実践していこうとする態度が育った。 ○ おおたま・オータム・フェスタは3年ぶりに開催することができ、この活動で感染者を出すこともなく、無事に終えることができた。児童生徒の95%以上が満足であると肯定的に答えており、異学年での交流に大きな成果を得ることができた。					
	《改善点(改善策)》 ● CS委員会の活動状況が保護者や地域の住民にあまり知られていない部分がある。CS委員会の便りや地域学校協働本部便りを通して活動状況を示しているが、おおたま・オータム・フェスタなどの保護者ボランティアへの参加が少なかった。 ● 3年ぶりのおおたま・オータム・フェスタの開催で、準備や取組に温度差があり、一部に負担がかかってしまった。役割分担を話し合う場を設け、双方が納得のいく形で活動を進められるように打合せの場を設定する必要がある。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	幼・小・中が一貫した教育の推進【響育】				
施策目標	個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実				
主要施策	学力向上推進事業				
趣旨・概要	○おおたま学園の組織を活かし、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと編成した教育課程を実施・改善するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導を改善していくために必要な力や教育課程を横断的に捉えたカリキュラムマネジメントに必要な力等を育む研修の充実を図る。 ○小学校に配置の外国語教育推進リーダーや外部講師等を積極的に活用し、組織的な研修の進め方や、ICT活用を含めたより効果的な授業研究の方法の周知等、校内における研修体制が充実するよう支援する。 ○ふくしま学力調査及び全国学力・学習状況調査結果を分析し、授業改善の視点を明確にすることで、校内研修に活かすことができるよう支援する。 ○オープンスクールにおいて、学校教育指導の重点を視点に据えた共通実践が図られるよう支援するとともに、研究協議会の内容を共有する機会を設け、授業の質の改善や指導能力の向上を図る。				
達成規準	○オープンスクールを中心に授業参観・研究協議・専門的な指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの具現化に向けた取組が共有化されている。 ○子どもたちが課題解決に向けて、見通しをもち、主体的に自力解決に取り組むとともに、他の考えを興味をもって聞いたり、自分の考えを積極的に相手に伝えたりすることを通して、学習内容の確実な定着が図られている。 ○ふくしまの「授業スタンダード」を活用するとともに、学校教育指導の重点である「ねらいを明確にした単元構想・授業構想」「発問の工夫」「必然性のある話し合い活動」「教師のコーディネート」「まとめや振り返りの充実」の5項目を意識した取組が推進されている。 ○ふくしま学力調査や全国学力・学習状況調査の結果をもとに、児童・生徒の実態をふまえながら、各校が授業改善の視点を明確にもち、必要な資質や能力を身につける具体的な取組が推進されている。				
評価	《評価する点》 ○ オープンスクールにおいて、各校ICTの活用を積極に行い、児童生徒の思考の過程を把握したり、達成状況を把握したりしながら授業を進めていることができていた。また、「ねらいを明確にした単元構想・授業構想」「発問の工夫」「必然性のある話し合い活動」「教師のコーディネート」「まとめと振り返りの工夫」を意識した授業が展開できるように連携を図りながら実践できた。さらに、指導を受けたことを教頭・副園長連絡会等で共有化を図り、授業改善の視点を明確に示すことができた。 ○ 全国・学力学習調査やふくしま学力調査の結果を細かく分析し、本村の学力について不足しているものをしっかりと提示したり、情意面や認知面での実態をもとに、今後の指導の方向性や共通に認識しておくものについて、村校長会、教頭・副園長連絡会、授業研究会等で共有できたりした。 ○ 各校、学力向上のためのグランドデザインを作成し、現職教育に取り入れながら日々授業研究に取り組んでいた。また、おおたま学園の保育授業・学習習慣連携推進委員会を中心に、家庭学習からの学力向上へのアプローチや読書活動推進委員会を中心に読書における読解力の向上に努めるなど各委員会がそれぞれに学力向上の基盤である学級生活や家庭生活から改善していこうとする様子が見られた。				
	《改善点(改善策)》 ● オープンスクールにおいて、めあてやまとめの部分で、子どもの言葉で表現されたものが少なく、子どもの視点に立った授業作りが課題であると指摘を受けた。また、根拠を明らかにしながら発表させることも課題があった。この部分を特に意識した授業実践に取り組み、授業はあくまで子ども達がつづいていき、教師はそれをコーディネートしながら身につけなければならない資質や能力を確実に身につけさせ、主体的に対話的な深い学びになる授業を構築していくよう支援していきたい。				
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性 拡充・発展

基本施策	子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】				
施策目標	健康な体づくりの推進				
主要施策	健康教育・保健事業の充実と食育の推進				
趣旨・概要	○学校健診、歯みがき教室、就学時健康診断、教職員健康診断の事務を遺漏なく進める。 ○幼稚園・小学校でのフッ化物洗口事業や歯みがき教室を通して園児・児童の口腔衛生の健康に努める。 ○各校園の養護教諭と連携を図り、園児・児童・生徒・教職員の健康維持に努める。				
達成規準	○適切な時期に各種健康診断等の事務を進め、実際の健診(検診)等がスムーズに行われている。 ○健康福祉課と連携をとりながら、フッ化物洗口事業を進め、大玉村の子どもたちのむし歯に対する意識が改善されている。				
評価	《評価する点》 ○新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染症対策を講じながら各種健診等を実施することができた。 ○昨年度より開始したフッ化物洗口については、各小学校を中心として新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施することができた。				
	《改善点(改善策)》 ●各種健康診断の結果、歯科教育・フッ化物洗口事業などを活かして、今まで以上に園児・児童・生徒の健康を維持できるように努める。				
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の展開度	B: 概ね展開	方向性 継続

事務事業点検評価シート

基本施策	地域ぐるみの学びのむらづくり【共育】				
施策目標	「地域と共に歩む学校づくり」の推進				
主要施策	地域学校協働活動事業(家庭教育支援事業)				
趣旨・概要	核家族化や共稼ぎ家庭など、地域とのつながりが少なくなっている現在、子育ての悩みや不安を抱えた家族が増加し、地域から孤立、自ら相談する場へのアクセスが困難な家庭などを支援するため、地域全体では家庭教育支援の基盤の仕組みづくりが求められている。				
達成規準	・親子で参加でき、親が相談できるコミュニケーションの場づくり(各事業での交流の場づくり、QRコードによる相談窓口の開設) ・今ある事業を活用し、親子一緒に講演会・行事等への参画(子育て支援講座(各小学校の就学時健診等を活用) ・子育て経験者や専門家等で構成する支援チームの活用(子育て支援のためのチラシ「(仮称)おおたま子育てちゃんねる」発行)				
評価	《評価する点》 ○令和3年度より家庭教育支援チームを発足し、今年度は少しずつですが、事業の形が見えてきた年でした。家庭教育支援チラシ「たまちゃんねる」の情報発信ツールを活用し、子育て中の親子にむけ周知徹底が図られた。また、玉井・大山各小学校での授業参観や個別懇談の際の待ち時間などを活用した、「お休みスペース」も徐々に浸透してきており、学年問わず、多くの保護者のコミュニケーションの場の提供ができた。次年度も継続して、多くの保護者に利用していただけるようPRする。 《お休みスペースでの保護者の反応》 ・【保護者】プリントを見てきました。初めてですね。こういうの(7月) ・【6年生】反抗期で言葉づかいが悪い。ゲームばかり(7月) ・【1年生】登校班で班長さんについて行けない。間があく。夏休みの宿題はいっぱい出るのかなあ?(7月) ・【保護者】4月から担任の先生は何回か見ているが、懇談会もなく、直接話すのは今日が初めてです(12月) ・【4年生】児童クラブで同級生が少なく、行きたくない。居る時間が長い。(母)1日おきでもいいから行こう(12月) ・【保護者】幼稚園と同じ日に懇談日を設けていただいているのはありがたい(12月) 普段、学年の枠を越えての話し合いが行われていないためか、高学年の保護者から低学年の保護者への子育てについてのアドバイスや悩み相談などの共有が図られたことが参加した保護者にとっては、大きな成果につながった。				
	《改善点(改善策)》 ●今年8月に玉井・大山各幼稚園の年長組の保護者を対象とした「家庭教育に関する保護者アンケート」を実施した結果、悩みや不安については「しつけの仕方(全体の約3〜4割)」、「子育てに十分な時間が取れない(同約3割)」、「子どもの気持ちがわからない(同約2割)」という結果からみて、子どもと一緒に体験・交流できる講座や研修会なども企画・運営を考えていきたい。 ●アンケートの実施方法の改善点としては、今回紙ベースでの提出であったことから、次年度はQRコードなどを活用したアンケート調査(集計の時間短縮)も視野に入れて行っていきたい。				
	達成状況	B:概ね達成	年度末の展開度	B:概ね展開	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	地域ぐるみの学びのむらづくり【共育】					
施策目標	読書活動の推進					
主要施策	読書活動推進事業					
趣旨・概要	○読書に親しむ機会の充実を図るとともに、おはなし会の開催や図書ボランティア・読み聞かせボランティア育成など、子どもの読書活動推進計画に基づく活動を推進し、本に親しむ機会の充実と読書習慣の定着を図る。					
達成規準	○「おはなし会」を活用して、多くの児童・生徒とその保護者が多くの本に触れて、親しんでいる。 ○「第2次大玉村子ども読書活動推進計画」から、読書が好きな児童生徒（小学校：85％・中学校80％）の割合が増えている。 ○学校司書や読書サポートティーチャーとともに連携し、学校図書館と公共図書館の図書を活用している。					
評価	《評価する点》 ・年齢に合った絵本や、読み聞かせの仕方等に悩む方がいたため、おはなしボランティア、読み聞かせボランティアを対象に研修会を行う事ができた。今後も他地域の研修会や演題等を吟味し、ボランティアの方々の育成を図っていきたい。 ・県の読書活動推進事業の研修会やビブリオバトル福島県大会に参加し、読書の魅力や今後の課題等を知ることができた。 ・各学校の年度別貸出数の比較データや累計貸出数データ等を見ると、全体的に貸出数が伸び、読書への関心が高まっている事がうかがえる。					
	《改善点(改善策)》 ・研修会やビブリオバトル等に参加する事ができたが、学校司書や各学校、幼稚園の読書活動推進会議委員の方と、情報交換、共有をしながら進めるべきであった。 ・感染症拡大防止のためおはなし会を中止にしてきたが、次年度からは感染症対策を講じ、親子で本を楽しんだり、読み聞かせをする時間を設けたりして、多くの人が絵本を楽しめるようにしたい。					
	達成状況	B:概ね達成	年度末の展開度	B:概ね展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】					
施策目標	スポーツ活動の促進					
主要施策	大玉村民スポーツフェスティバル実行委員会事業					
趣旨・概要	○スポーツ活動を通して村民意識の一体感・連帯感の高揚と健康長寿の村づくりを図るため、村民運動会に代わる村民融和の集いとして、村民が一堂に会する事業を実施する。また、健康ポイント事業としてポイントを交付し、健康の増進を図る。					
達成規準	○実行委員会組織で運営し、円滑な運営とスムーズな進行及び事故なく安全な開催ができています。 ○様々な年代の方々が参加し、村民が体力づくり・健康づくりをする場となっている。 ○実行委員として多くの村民に関わっていただき達成感を共有できている。					
評価	《評価する点》 ・福島大学地域スポーツ政策研究所と連携し、様々な年代の方の参加を意識して担当だけでは企画できない様々な種目をイベントに加えることができた。また、事業は中止となったが、実施予定だったスポーツ体験(ポッチャ・モルック)を別の機会に行うことができ、準備で学んだことを生かすことができた。					
	《改善点(改善策)》 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、運動会形式のイベント種目決定に時間を要しすぎた。また、その影響で準備も遅れ、あわただしく準備を進めることになってしまったので、感染症対策やその時の状況把握をしっかりと行い、事業を進めていかなければならないと改めて感じた。					
	達成状況	C: やや不十分	年度末の展開度	C: 一部だけに展開	方向性	継続

基本施策	子どもの健やかな体づくりと地域ぐるみのスポーツのむらづくり【強育】				
施策目標	スポーツ活動の促進				
主要施策	社会体育関係団体支援事業				
趣旨・概要	○将来を見据えた持続的な地域スポーツの在り方を検討する。併せて、部活動改革を推進する上での支援体制づくりを検討する。(おおたまスポーツ振興改革プラン(仮称)の検討)				
達成規準	○部活動改革におけるモデルケースの構築と評価を行い、5年度以降の部活動の段階的な地域移行へ向けた準備ができています。 ○スポーツ推進委員を中心として、体育協会・スポーツクラブ等の地域団体と学校関係者との間で、当事業に取り組む上での目的や目指すべき姿のイメージが共有できている。				
評価	《評価する点》 ・持続的な地域コミュニティの形成・スポーツを通じてのコミュニティ形成をしていくという観点から、新たな試みとして実施した「おおたまコミュニティフェスタ」の開催(10月)は大きな成果であったと感じた。 ・学生の卒業論文への協力することにより、本村のスポーツ振興を行うにあたって様々な角度から意見をいただくことができた。 ・関係団体の方々とのコミュニケーションを図る機会がある際は、部活動の地域移行についてなどの意見を収集するように意識して行動することができた。 ・全体を通して、来年度から関係団体をはじめ住民等へ説明・展開をする上での下積みのような動きをすることができた。				
	《改善点(改善策)》 ・国や県の動きに頼りすぎている部分があったと感じた。現段階で得ている情報の範囲内で説明会等の開催ができたのではないかと感じた。より積極性を持って当事業へ取り組む必要があった。 ・今年度成果としてあげることができた事項を単発で終わらせることなく、来年度の事業や今後の動きへ活用していくことが必要となる。 ・来年度に事業計画を立てる際は、より長期的な視点を持って計画することが必要となる。				
	達成状況	C: やや不十分	年度末の展開度	C: 一部だけに展開	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさと文化の振興【郷育】					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	文化財保護事業					
趣旨・概要	○大玉村歴史文化基本構想において、本村に存在する貴重な歴史文化、伝統文化等の指定・未指定の文化財を「おおたま遺産」として捉えており、そのうち未指定の「おおたま遺産」の発掘・調査・指定を推進する。					
達成規準	○後世へ「おおたま遺産」の保存・継承を推進し、住民の郷土意識を醸成することができている。 ○ふるさとホール収蔵資料の整理が進んでいる。 ○貴重な「おおたま遺産」の滅出や散逸を防ぐことできている。					
評 価	《評価する点》 「福島県民会規則」を貴重な資料として公開し活用を図ることはできた。また今年度中あるいは次年度当初に村指定有形文化財とすることができる見込みとなった。					
	《改善点(改善策)》 名倉山の「摩崖仏(石仏)」はじめ村指定文化財として取扱う「おおたま遺産」については、細かな調査や丁寧な情報収集を行っていきたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

基本施策	ふるさと文化の振興【郷育】					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	あだたらふるさとホール運営事業					
趣旨・概要	○郷土の歴史及び民俗等に関する資料を収集、保管、展示し、村民の教養の向上と文化の振興を図るため、村の歴史や文化に係る企画展や、時節や社会に添ったテーマで特別展を開催する。 ○あだたらふるさとホールの機能の維持・向上を図るとともに、野内与吉氏の功績展示を行う。					
達成規準	○ふるさとホール収蔵資料の整理が進んでいる。 ○「マチュピチュ村を創った野内与吉」コーナー設置記念講演会、このコーナーにより村内外に与吉の功績を、広めることができている。					
評 価	《評価する点》 園児・児童の見学に対して、充実した対応ができた。加えて野内与吉コーナーも活用できた。 収蔵資料の管理のための大筋ができた。 郷土の歴史及び民俗等に関する資料の調査ができた。					
	《改善点(改善策)》 園児・児童の見学の際、事前に打合せを行いさらに充実した見学・研修としたい。 郷土の歴史及び民俗等に関する資料調査の継続・充実を図りたい。また当館収蔵資料の管理・把握に努めたい。 資料寄贈時の対応・取扱いの決め事を作りたい。 ふるさとホールのおはなし会・年中行事再現時の内容を工夫して充実した催しにしたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展